

第3期

天龍村まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和8年3月

天 龍 村

目 次

第1章 第3期天龍村総合戦略の策定にあたって.....	1
1. 策定の背景.....	1
2. 第3期天龍村総合戦略の位置付け.....	1
3. 対象期間.....	2
4. SDGsの視点.....	2
5. 第2期総合戦略におけるKPIの検証結果.....	3
第2章 計画の基本目標と推進体制.....	9
1. 第3期天龍村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン.....	9
2. 戦略の基本方針.....	10
3. 推進体制及び進捗管理.....	11
4. 第3期天龍村総合戦略施策体系.....	12
第3章 具体的な施策の展開.....	13
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるむらづくり.....	13
基本目標2 関係人口の拡大と移住・定住の流れをつくるむらづくり.....	20
基本目標3 誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり.....	25
基本目標4 地域資源を活用し、安定した雇用を創出するむらづくり.....	29
基本目標5 持続可能で魅力あふれるむらづくり.....	39

第1章 第3期天龍村総合戦略の策定にあたって

1. 策定の背景

国では、急速な少子高齢化の進展による人口減少や、東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住み良い環境を確保し、地方を活性化するため、平成26年（2014年）6月に地方創生の基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、その具体的取り組みである「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。その後、令和元年（2019年）12月に第2期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和4年（2022年）12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、総合的な人口減少対策が進められてきました。

本村においても人口減少に積極的に対応し、将来にわたって持続可能な活力ある地域社会を実現していくために、平成28年（2016年）3月に第1期総合戦略を、令和3年（2021年）3月に第2期天龍村総合戦略を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

第2期天龍村総合戦略の計画期間が満了を迎えるにあたり、これまでの成果や課題を調査・分析した上で、国において令和7年（2025年）6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」及び令和7年（2025年）12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」を勘案するとともに、令和3年（2021年）3月に策定した「第6次天龍村総合計画」との整合を図りながら、令和8年度（2026年度）を初年度とする第3期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期天龍村総合戦略」という。）を策定します。

なお、策定においては、第1期天龍村総合戦略、第2期天龍村総合戦略と同様に重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによる進捗の検証・改善を行います。

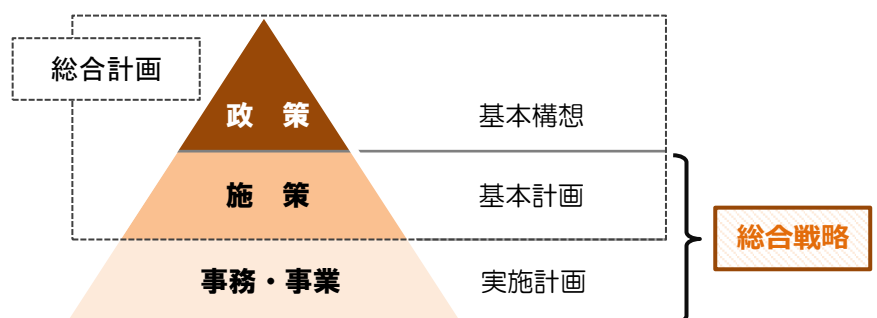
2. 第3期天龍村総合戦略の位置付け

（1）国等の創生総合戦略との関係

第3期天龍村総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本村における人口の現状と今後の展望を示した「第3期天龍村人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

（2）第6次天龍村総合計画等との関係

第3期天龍村総合戦略は、本村の最上位計画である第6次天龍村総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置付けるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本村の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざす中で、第3期天龍村総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するもの



とします。

(3) 様々な主体の参画

行政をはじめとして、村民、地域、団体、企業等の村全体で共有して推進する計画と位置づけます。

3. 対象期間

第3期天龍村総合戦略の期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5か年とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗等の状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

4. SDGsの視点

第3期天龍村総合戦略では、第2期天龍村総合戦略に引き続き、施策体系ごとの事業について「SDGs」で定められている17の目標に分類し、持続可能なむらづくりを推進します。



※ SDGs (Sustainable Development Goals)
平成 27 (2015) 年の国連サミットで採択された国際社会全体の 17 の開発目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざして、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

5. 第2期天龍村総合戦略におけるKPIの検証結果

「第2期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定したKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）について、令和元年度（2019年度）を基準値として設定した目標値に対し、令和6年度（2024年度）時点での状況をとりとまとめ、以下の基準で達成度を評価しました。

■評価区分及び達成基準

評価区分	判定基準
A 順調	直近の実績値が令和7年度の目標値以上
B 概ね順調	直近の実績値が令和7年度目標値の80%以上
C 努力を要する	直近の実績値が令和7年度目標値の80%未満
D 実績値なし	実績の把握が不可

KPIの進捗状況は、「A 順調」は55.9%となっており、全体の半数以上の項目において直近の実績値が目標値を上回っています。また、全体の73.5%の項目において実績値の80%以上の進捗が見られます。

一方で、「C 努力を要する」が26.5%となっており、評価指標の達成に向けた分析とより効果的な施策の検討を行うとともに、状況に応じて評価指標の設定についても再検討を行う必要があります。

■KPI進捗状況

評価区分	件数	割合
A 順調	19件	55.9%
B 概ね順調	6件	17.6%
C 努力を要する	9件	26.5%
D 実績値なし	0件	0.0%
合計	34件	100.0%

(1)「基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるむらづくり」の
目標達成状況

評価指標 (KPI)	基準値 令和元年度 (2019 年度)	現状値 令和 6 年度 (2024 年度)	目標値 令和 7 年度 (2025 年度)	評価
婚姻件数	2 件	11 件	5 件 (計画期間累計)	A
出生数の増加	6 人	1 人	6 人 (毎年度の実績)	C
「天龍力」を育てる地域との交流活動	50 回	48 回	50 回 (計画期間平均)	B
山村留学受け入れ環境の整備	0 人	7 人	15 人 (計画期間累計)	C



- ・婚姻件数の増加に向けた取り組みは成果が上がっています。一方で出生数の増加に向けた取り組みに力を入れていく必要があります。広域的な地域連携を図りながら、出会いの場の提供や村民の参加に向けた呼びかけ、周知に引き続き取り組むとともに、村内での定住・出産・子育てにつなげるため、若い世代のニーズに対応した子育てがしやすい地域に向けての取り組みの充実を図る必要があります。
- ・地域ぐるみの子育て環境づくりに向けた取り組みは、コロナ禍を挟んで継続的に進められています。天龍村ならではの学びを経験できる環境や、交流を通じて、より子育て世代のニーズを反映した子育て環境の充実に向けて、さらなる取り組みが必要です。

(2)「基本目標2 関係人口の拡大と移住・定住の流れをつくるむらづくり」の
目標達成状況

評価指標 (KPI)	基準値 令和元年度 (2019 年度)	現状値 令和 6 年度 (2024 年度)	目標値 令和 7 年度 (2025 年度)	評価
地域おこし協力隊による Facebook (フェイスブック) の「いいね」件数	2,199 件	2,367 件	2,500 件 (計画期間累計)	B
YouTube (ユーチューブ) 天龍村公式チャンネル登録者数	11 人	25 人	150 人 (計画期間累計)	C
YouTube (ユーチューブ) 天龍村役場地域振興課公式チャンネル登録者数	19 人	104 人	100 人 (計画期間累計)	A
X (旧 Twitter (ツイッター)) の「フォロワー」件数	1,464 件	2,134 件	2,000 件 (計画期間累計)	A
“天龍村公式 Instagram (インスタグラム) のフォロワー件数”	212 件	1,712 件	500 件 (計画期間累計)	A
社会増減数 (社会移動の均衡を図り、毎年 1 家族 (3 人) の転入促進をめざす)	+2 人	-21 人	+15 人 (計画期間累計)	C
地域おこし協力隊員の任期後の定住 (計画期間内における定住者数)	6 人	6 人	+6 人 (計画期間累計)	A
定住促進事業 (通勤助成金等) の実績値	47 件	57 件	50 件 (毎年度の実績)	A
関係人口のプログラム数	1 件	8 件	3 件 (計画期間累計)	A
空き家バンク物件登録件数	1 件	20 件	10 件 (計画期間累計)	A



- ・ SNS による村の発信事業を通じて、多くの方に天龍村についての情報を継続的に届けられるようになっていきます。さらなる村の魅力や取り組みの周知、関係人口の増加に向けた首都圏での取り組みなど、引き続き充実を図っていく必要があります。
- ・ 地域おこし協力隊の任期後の定住は一定の効果을上げています。一方で社会増減数の増加に向けて、村への移住・定住を図る必要があります。そのため、定住できる住宅の確保など、関係人口を増やす取り組みとともに、定住しやすい環境づくりが必要です。

(3) 「基本目標3 誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり」の 目標達成状況

評価指標 (KPI)	基準値 令和元年度 (2019 年度)	現状値 令和 6 年度 (2024 年度)	目標値 令和 7 年度 (2025 年度)	評価
人口に占める要介護4以上の方の割合	4%	3.3%	5% (毎年度の実績)	C



- ・ 少子高齢化が進む中で、75 歳以上の後期高齢者を中心として、要介護度の高い方や重度化する方が多くいる状況が続いています。きめ細かな高齢者の健康づくりや介護予防事業、村独自の生活支援とともに、暮らしを支える専門職の人材確保に向けて継続的な取り組みを図る必要があります。
- ・ また、安心して暮らし続けていくために、比較的若い世代（60 歳代以下）からの介護予防やフレイル予防(栄養・運動・社会参加を意識した生活習慣の改善)の取り組みとして、働く世代向けの運動教室等の事業を実施し、健康寿命の延伸に向けた取り組みの充実を図る必要があります。

(4)「基本目標4 地域資源を活用し、安定した雇用を創出するむらづくり」の目標達成状況

評価指標 (KPI)	基準値 令和元年度 (2019年度)	現状値 令和6年度 (2024年度)	目標値 令和7年度 (2025年度)	評価
生産年齢人口における農林水産業への新規就業者の増加	0人	3人	2人 (計画期間累計)	A
太陽と森林エネルギー等活用推進事業補助金利用実績	0件	0.25件	1件 (計画期間平均)	C
起業・ビジネス立ち上げ支援数	1件	3件	+1件 (計画期間累計)	A
買物拠点施設の整備： 買物拠点施設利用者数	0人	39,397人	15,000人 (毎年度の平均)	A
買物拠点施設の整備： 買物拠点施設従事者(雇用者)数	0人	4人	5人 (毎年度の実績)	B
介護職員の新規採用者数	3人	11人	3人 (毎年度の実績)	A
信州大学共同研究講座学位取得者数(広域連携事業)	3人 ※基準値 令和2年度	25人	24人 (令和6年度まで 計画実績)	A
大学生等の受け入れ (オンラインを含む)	22人	105人	30人 (毎年度の実績)	A
プログラム参加・大学生等受け入れ地区	2地区	2地区	2地区 (現状維持)	A
天龍温泉おきよめの湯への交流人口増加	5.0万人	60,902人	5.0万人 (計画期間平均)	A
ふれあいステーション龍泉閣への交流人口増加	2.54万人	27,116人	3.0万人 (計画期間平均)	B
和知野川キャンプ場、大河内森林公園の利用増加	2.31万人	28,000人	3.0万人 (計画期間平均)	B



- ・地域おこし協力隊員を中心に農林業の新規就業者が増加し、村内資源を活用した就労の場も創出されるなど、雇用・就労の機会の増加に向けた取り組みの成果が上がっています。さらなる雇用・就労の機会を増やすとともに、暮らしを支える専門職の確保に向けた取り組みの充実を図る必要があります。
- ・村内での買い物拠点の利用は増加しており、村内の生活を支える施設としての定着、さらなる利用の増加に向けた取り組みの充実を図る必要があります。また、村外からの交流人口を受け入れる施設では一定の受け入れがあり、今後も取り組みの充実を図る必要があります。
- ・大学生等の受け入れなどを通じて再来村や協力隊インターンの確保につながっています。さらなる関係人口の増加に向けて、村民や現役の地域おこし協力隊、OB・OGの協力を得ながら、受け入れ体制の充実を図る必要があります。

(5) 「基本目標5 持続可能で魅力あふれるむらづくり」の
目標達成状況

評価指標 (KPI)	基準値 令和元年度 (2019 年度)	現状値 令和 6 年度 (2024 年度)	目標値 令和 7 年度 (2025 年度)	評価
村政出前講座の開催	1 回	1 回	3 回 (毎年度の実績)	C
各種活動支援事業 (いきいき活動支援金：地域振興課)	1 件	2 件	2 件 (毎年度の実績)	A
各種活動支援事業 (地区内自営整備材料費支給事業 補助金：総務課)	1 件	7 件	7 件 (計画期間累計)	A
地区防災マップの整備数	13 地区	13 地区	39 地区 (計画期間累計)	C
村道の改良率	40.8%	41.8%	42.3%	B
くらし安心 ICT タブレットの貸与 台数	51 台	30 台	100 台	C
携帯電話サービスエリア外地域の 解消	1 地区	0 地区	0 地区	A



- ・村政出前講座や各種活動支援事業については、特定の団体での利用が多い傾向にあり、より多くの住民が参加し、様々な地域での取り組みに広げていく必要があるとともに、制度の周知や新たな取り組みへの支援などを進めていく必要があります。
- ・防災マップの作成はコロナ禍の影響により実施が困難な時期がありました。持続可能な地域づくりという視点をふまえて、今後は防災マップの作成を通じて防災知識の啓発や地区の防災に関して意見交換等を行うことを含めた事業として見直していく必要があります。
- ・これからも安心して暮らし続けられる持続可能なむらづくりに向けて、ICTタブレットの活用などは大きな役割を果たします。より多くの方に利用・活用していただくために、システムの改善や積極的な周知を進めていく取り組みが必要です。一方で、将来的に生活を支えるサービスのICT化を想定し、電波環境の拡充などに取り組んでいく必要もあります。

第2章 計画の基本目標と推進体制

1. 第3期天龍村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

本村では、今後も長期的な人口減少が見込まれる中、将来にわたって持続可能なむらづくりの実現に向け、次の2つの視点を設定し、取り組みの推進を図ることが重要となります。

(1) 人口減少進行を緩和させる視点

若者の結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境の整備や、若者や女性をはじめとした、多様な人材を惹きつける地域づくりなどにより、自然減対策と社会減対策の両面から、粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを緩やかにしていきます。

- ・安心して子どもを産み育てられる環境の整備
- ・若者や女性が働きやすく活躍できる環境づくり
- ・村の特色ある産業の振興
- ・移住・定住の促進
- ・教育を核とした地方創生のむらづくり
- ・外国人材の受入拡大と共生

(2) 人口減少社会に適応していく視点

現状より人口が減少していく中であっても、一人ひとりが幸せを実感でき、心豊かに安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少に適応する持続可能な地域社会を築きます。

- ・デジタル技術のさらなる活用をはじめ、業務の効率化・省力化などによる生産性の向上や日常生活に必要なサービスの維持
- ・食、観光、伝統文化、再生可能エネルギーなどのポテンシャルを活かした、魅力と活力ある地域づくり
- ・高齢化の進展等による福祉課題の増大に対応した、支え合い、助け合いの地域共生社会づくり

2. 戦略の基本方針

(1) 将来像

～ 一隅を照らす ひと・むら・ミライ ～

「小さくとも、だれもがいきいきと輝き続ける村」

第6次天龍村総合計画との整合を図り、村民一人ひとりの参画により、「一隅を照らす」というむらづくりの取り組みを通じて人口減少傾向の抑制をめざしていくとともに、人口減少下においてもだれもが安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられる環境を築き、村全体が活気にあふれ、未来にわたって輝き続けるむらづくりをめざします。

(2) 基本的な方向性

第2期天龍村総合戦略では、第1期天龍村総合戦略で取り組んできた方針に関係人口の拡大や新産業創出等の新たな観点を加えるとともに、本村を取り巻くむらづくりの課題や社会情勢の変化に対応するために、5つの基本目標を掲げて施策を推進してきました。

この間、コロナ禍や世界情勢の動きなどによって、社会情勢は大きく変化してきています。本村では、関係人口の増加、雇用・就労の場の創出、ICT化に向けた環境整備など一定の成果が見られる一方で、総体として、村全体の少子高齢化や人口減少のペースに歯止めをかけるには至っていません。

出生数の減少や人口の社会減への対応、今後も想定される高齢者の介護へのニーズなど、継続してより効果的な施策を検討していく必要があります。また、若い世代のニーズに対応した子育てや教育環境など、より充実させていくことが必要な施策もあります。

令和7年6月に、「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。国全体で人口減少が進む中、人口増加期に作り上げられた社会経済システムを検証し、中長期的に信頼される持続可能なシステムへ転換する必要性が提示されました。人口減少を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させていくための施策展開に向けて、政策の5本柱として（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、（2）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生、（3）人や企業の地方分散、（4）新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用、（5）広域リージョン連携が掲げられています。

これらをふまえて、本村の将来の姿を展望しつつ、人口減少・少子高齢化傾向の緩和をはじめ、新たな社会情勢に適応したむらづくり、全ての村民一人ひとりが自分らしく安心してしあわせに暮らせる持続可能なむらづくりを進めていく必要があります。

そこで、本村の現状と第2期天龍村総合戦略の検証結果をもとに、第2期天龍村総合戦略の基本目標・施策を継承しつつ、中長期的に信頼される持続可能なむらづくりを視野にいれて取り組んでいきます。

喫緊に対応すべきむらづくりの課題、その他社会情勢の変化等をふまえ、AI・デジタルなどの新技術を活用した社会基盤整備なども交えて、5つの柱をもとに村民や関係人口のニーズに対応したよりきめ細かな施策を、実効性を高めながら推進していくものとします。

3. 推進体制及び進捗管理

(1) 各主体の役割分担

①天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

天龍村総合戦略の策定・推進組織として、村長を本部長とする天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「天龍村総合戦略推進本部」という。）を置き、全庁的な推進体制を構築します。総合戦略の策定・見直しの最終決定機関となります。

②天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（有識者会議）

産官学民をはじめ村民の代表者等多様な主体の参画による、天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（有識者会議）（以下「審議会（有識者会議）」という。）において、総合戦略の策定・推進に関する幅広い知見を集約するとともに、行政と民間とが連携した施策の推進につなげます。

(2) 国や県、近隣市町村との連携推進

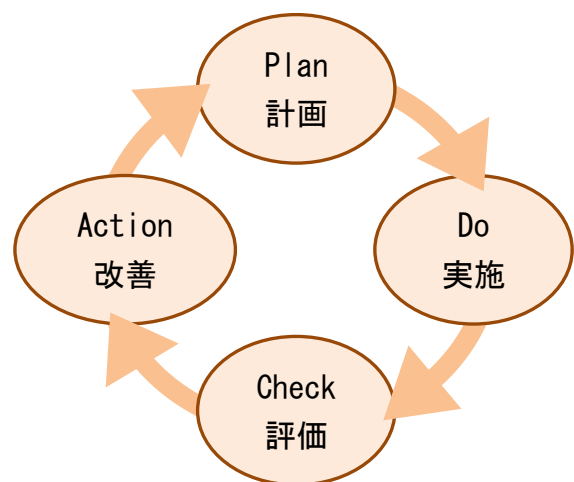
国や県の地域連携施策を活用し、近隣市町村等の地域間の広域連携を積極的に進めます。また、国の「地方創生 2.0 基本構想」に掲げられている「広域リージョン連携」の考え方のもと、自治体の区域を超え、地域経済の観点を交えた官民連携を中心とした関係主体による取り組みを進めます。

(3) 計画の進捗管理

総合戦略は、村民、地域、団体、企業、行政等村全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、村全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが重要です。

そこで、庁内の策定・推進組織として、村長を本部長とする天龍村総合戦略推進本部を置き、村内各界各層とともに推進・検証する審議会（有識者会議）を設置します。また、二元代表制の両輪となる村議会においても、策定段階や効果検証の段階において確認に参画するものとします。併せて、本村地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国や県、近隣市町村との連携を図ります。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。



4. 第3期天龍村総合戦略施策体系

基本目標	具体的施策
<p>基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるむらづくり</p>	<p>施策1 多様な出会いの場の創出 施策2 若い世代の出産・子育てへの支援 施策3 地域ぐるみの子育て環境づくり</p>
<p>基本目標2 関係人口の拡大と移住・定住の流れをつくるむらづくり</p>	<p>施策1 村の魅力発信 施策2 若年世代等の定住促進と関係人口づくり</p>
<p>基本目標3 誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり</p>	<p>施策1 安心・安全な健康長寿のむらづくり 施策2 安心して暮らし続けるための地域医療体制の確保</p>
<p>基本目標4 地域資源を活用し、安定した雇用を創出するむらづくり</p>	<p>施策1 若者が新規就業をめざしたくなる農林水産業の振興 施策2 活気ある産業で雇用が生まれるむらづくり 施策3 着地型の観光産業の醸成 施策4 観光拠点施設の拡充、地域振興等の機能向上</p>
<p>基本目標5 持続可能で魅力あふれるむらづくり</p>	<p>施策1 住民参加のむらづくりの推進 施策2 生活基盤の安定を図り安心して暮らせるむらづくり 施策3 DXを活用した持続可能な生活基盤づくり</p>

第3章 具体的な施策の展開

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる むらづくり

子育ては、家庭を中心として保育所や学校、地域等が協力して進めていくことが重要で、地域全体で子どもが健やかで元気に成長できるような環境づくりに取り組むことが必要です。子どもを産み育てやすい環境を充実し、若い世代の出産・子育てに関する希望が実現できるよう、また子育てと就労を両立していけるよう、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援と地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。

また、本村の地域特性を活かした特色ある学校教育の推進や、地域と連携した学校運営支援等を行うことにより、地域住民が気軽に立ち寄れる「開かれた学校づくり」に努め、地域発の豊かな学びを通して、天龍村だからこそつけられる力である「天龍力」を育む環境づくりを推進します。

施策1 多様な出会いの場の創出

人と人が出会うきっかけを生み出すことで地域活動の活性化につながることから、未婚者のニーズ把握に努めるとともに、異性との出会いの場の提供や相談・紹介・財政的支援等、結婚対策事業を進めます。さらに広域的な地域連携を図りながら、出会いの場の提供や村民の参加に向けた呼びかけや周知に引き続き取り組んでいきます。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度	⇒	目標値 (令和12年度)
婚活イベントや関連イベント等への参加者数	1人	令和7		10人 (計画期間累計)

■取組の方向性

①広域連携によるマッチングの機会の拡大

村内だけでは出会いの機会に限界があるため、地域おこし協力隊や有志を中心として近隣市町村と連携する中で、広域的に出会いの場を広げ可能性の向上を図ります。また、出会いの場を効果的に利用してもらうための周知・広報に努めます。

②エスコートセミナー開催支援

必要に応じ、婚活希望者の魅力アップや積極性を高めるためのセミナー開催を支援するとともに、参加を促すための周知・広報に努めます。

③結婚活動支援事業

各種団体（グループ）が行う出会いのイベントのほか、多様化する個々の要望に応えるため、それぞれのニーズに合った財政的支援を行います。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
婚活イベントの企画運営と、エスコートセミナー等の開催	近隣市町村と連携し、広域的に出会いの場を広げたイベントを計画し、より多くの参加を促します。あわせて、婚活希望者の魅力アップや積極性を高めるためのセミナーを開催します。	企画課
結婚活動支援事業	個人や各種団体が行う結婚活動（イベント等）に対し、財政的支援を行います。また、支援制度の活用に向けた周知・広報を充実させます。	企画課

施策2 若い世代の出産・子育てへの支援

出産・育児の経済的支援や子育て環境の整備を通じて、子育てを楽しめるむらづくりを進め、若い世代がより多くの子どもを持てるよう支援します。また、就労と子育ての両立をしやすいむらづくりを継続的に進め、定住・定着を図ります。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度	⇒	目標値 (令和12年度)
乳幼児健診時のアンケートの設問に「今後もこの地域で子育てをしたい」と回答した割合	100%	令和6		

■取組の方向性

①出産・子育てを支援する体制の整備

安心して出産できる環境を整備するため、県立阿南病院への産婦人科の誘致や、小児科、24時間体制による救急医療の整備等について、近隣自治体と連携し関係機関への要望活動を行います。

また、妊婦の支援や不妊治療への対応など出産前から、出産・子育ての段階まで、切れ目のない支援体制を整え、妊婦検診や乳幼児を持つ全家庭の訪問活動等、包括的に支援します。

②つながりを通じた子育てにおける精神的負担の軽減

育児経験の少ない若い親の育児不安解消を図るため、子育て世代包括支援センターの位置づけを明確にし、妊娠期から子育てまでに関する相談全般に対応していきます。子育て支援窓口への案内や親同士の交流を通し、子育て世帯における精神的負担の軽減も図ります。

③子育てにおける経済的負担の軽減

乳幼児・子ども医療費の助成、出産祝金の支給、ひとり親家庭への助成等の各種支援により、子育て世帯における経済的負担の軽減を図ります。さらに、より利用しやすい制度とするために、自己負担の在り方なども検討します。

④3人目以降の出産や30歳代の出産の奨励

若い世代が理想とする子どもの数を達成できるよう、特に3人目以降の出産や30歳代での出産を奨励し、支援します。

⑤子育てを楽しめる環境づくり、憩いの場の整備

天龍保育所やふれあいプラザ、天龍村図書館等、公共施設の利活用とともに、地域内外の交流を通じてニーズに合った憩いの場を提供し、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
若い世代の出産・子育てをかなえる事業	初めての子どもを育てる保護者の支援、負担軽減等を通じて、子育て支援の基盤を構築します。	福祉課
不妊症等治療支援事業	不妊症に関する治療に対し、該当者のニーズにきめ細かに対応しながら、その治療費の一部について助成を行います。	福祉課
福祉医療費給付事業（乳幼児・児童）	県の福祉医療費支給事業に、村独自で支給範囲を18歳到達年度末まで拡充給付し、子育て世帯の負担軽減を図ります。	福祉課
出産祝金支給事業	次代を担う児童の確保と、村政の発展に寄与するため出産祝金を第1子から支給します。	企画課
子育て世帯支援金給付事業	子育てに関する負担軽減のため、子育て世帯への支援金給付を行います。	福祉課
「赤ちゃんおむつ補助券」交付事業	子育て世帯の負担軽減として、赤ちゃんを在宅で育てている保護者に対し、おむつ等を購入することができる利用券「赤ちゃんおむつ補助券」を交付・助成します。	福祉課
ひとり親家族への支援事業	未就学児・小学生等を持つ、ひとり親の子育て支援として、福祉医療費の給付や、あったか券交付による経済的支援とあわせ、関係機関との連携による子育てに関する不安や悩みの相談体制の充実を図ります。	福祉課
給食費の無償化と、低所得者層等の保育料支援	天龍保育所においては、給食費の完全無償化や、3歳児以上の保育料無償化と、未満児保育における低所得者世帯等への保育料減免により、未就学児の子育て支援の充実を図ります。	教育委員会
多子世帯への支援	天龍保育所においては、3人目以降の保育料を無償化するとともに、出産・育児の経済的支援として出産祝金を支給するなど、3人目以降の出産を支援します。	企画課 教育委員会
保護者同士の交流促進事業	親子による教室や、保護者同士の交流の場を提供し、育児相談や育児不安が解消できるよう充実を図ります。また、子ども同士の交流として、未就園児と保育園児との交流や他地域との保育園児との交流等、内容の充実を図ります。	福祉課 教育委員会
子育て世代の母親への支援	子育て世代の母親が安心して健診等を受けられるように、保健師の訪問指導等により情報提供や健康相談を実施して子どもの見守り体制の確立を図ります。	福祉課

施策3 地域ぐるみの子育て環境づくり

子育ては、家庭を中心として保育所や学校、地域等が協力して進めていくことが重要で、地域全体で子どもが健やかで元気に成長できるような環境づくりに取り組むことが必要なため、地域ぐるみでの子育てを支援します。また、より多くの地域との交流を広げ、中長期にわたって継続的に取り組むことを通じて、将来的な関係人口の拡大につなげていきます。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度	⇒	目標値 (令和12年度)
「天龍力」を育てる地域との交流活動	48回	令和6	⇒	48回 (計画期間平均)
家族留学受け入れ世帯数	1世帯	令和7	⇒	5世帯 (計画期間累計)

■取組の方向性

①様々な保育事業の充実

多様な保育ニーズの高まりに対応し、人材確保による体制を整備しつつ、0歳児保育の実施をはじめ、延長保育や一時保育の充実を図るとともに、「子どもを預けたい」と思われる保育所をめざして、長野県から「信州型自然保育（信州やまほいく）」の認定を受けられるよう研究を進めます。

②子育てを楽しめる環境づくり、居場所・憩いの場の充実

天龍村図書館等の利用の促進や、居場所・憩いの場の充実を通じて、子どもたちの長期休暇だけでなく、放課後等の空き時間にも対応した見守りシステムを検討します。

③子育てと仕事の両立への支援

安心して子育てできる環境づくりとして、子ども達の放課後や週末等を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）の事業実施に向けて検討し、様々な体験を通して生きる力を育む環境を整え、保護者も仕事を両立できる体制の構築を推進します。

また、子ども家庭センター設置についても検討していきます。

④「天龍力」を育む学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくりに努め、「地域の子どもは地域が育てる」体制づくりとして「天龍学校を支援するシステム」を推進するとともに「少人数を活かし、少人数だからこそできる教育」と合わせ、地域の自然環境学習及び村の歴史を踏まえた平和教育、さらに海外研修事業をはじめとする国際理解教育等、本村独自の「特色ある学校づくり」を実施し、地域発の資源（ひと・もの・こととの関わり）を活用した豊かな学びを通して、天龍村だからこそつけられる力「天龍力」を育むための学校づくりを推進します。

さらに、国型のコミュニティ・スクールの組織を活かして、次世代を担う子どもを地域全体で育ていけるように努めます。

⑤通学や学習活動支援と教育環境の整備

小中学生の通学費補助やスクールバスの運行により、遠距離通学者への支援を行うとともに、学校給食費や学習用ノートの補助、高校生への通学定期券補助等保護者への支援を実施し、経済的な理由により高校以降の進学をあきらめざるを得ない生徒のために奨学金制度を設置しています。また、教育環境面ではG I G Aスクール構想に基づき、ICTの積極的な導入を図ります。

⑥今後の学校環境、学級編制への対応について

児童生徒の減少における教育のあり方として、小中学校の併設により、今後、義務教育学校への移行についても視野に入れながら、9年間を見通した教育課程を研究し、児童生徒の学力向上や豊かな人間性の育成をめざします。

また、複式学級の増加が見込まれる中、児童生徒数の増加による複式学級の解消をめざしつつ今後の学級編制の方法等の検討に努めます。

なお、学校教育に関わる既存の施設や、令和6年の併設に向けてリニューアルした小中学校の校舎については、今後も必要に応じて適宜整備を進めていきます。また、天龍村総合体育施設として新築した体育館については、万が一の災害時における避難所としての快適性を向上させるとともに、猛暑時あるいは厳寒時における小中学生の授業に支障をきたすことがないように空調設備を施します。

⑦地域と連携した家族留学の推進

児童生徒数の減少に対応し、本村の環境を活かした特色ある教育を充実・発展させながら、地域や学校と連携した家族留学受け入れを継続して実施します。教育学習に力を入れた地域としての特徴を活かし、家族留学受け入れのための住環境整備等を通じて、定住人口と関係人口の増加を図ります。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
安心できる保育事業	保護者のニーズに合わせ、0歳児保育の実施をはじめ、保育所における保育時間の延長や希望保育の実施、一時保育の充実、保育料の軽減、完全給食の実施等、保育事業の拡充を図り、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えとともに、長野県から「信州型自然保育（信州やまほいく）」の認定を受けられるよう研究を進めます。また、広域連携により、病児・病後児保育の実施を進めます。	教育委員会
地域ぐるみの保育事業	地域とのつながりを図ることにより、高齢者との交流の場を持ち、お互いが活力となるような保育事業を行っていきます。	教育委員会
他地域との交流保育事業	近隣市町村との交流事業を実施し、他地域の保育園児との交流により多くの輪の中での保育事業が行えるよう、今後さらに連携と交流の場づくりを進めます。	教育委員会
「天龍力」を育む学校づくりの推進	地域との連携による「天龍学校を支援するシステム」を推進するとともに、「村鳥ブッポウソウの保護活動」「天龍ピカピカ大作戦」「梅花プロジェクト」「天龍グローバル教育プロジェクト」等、本村独自の「特色ある学校づくり」を進め、本村だからこそつけられる力である「天龍力」を育みます。 国型のコミュニティ・スクールの組織を活かして、次世代を担う子どもを地域全体で育てていきます。	教育委員会
放課後子ども総合プラン推進事業	長期休暇期だけでなく、平日放課後にも子どもたちの安全で健やかな居場所を確保する体制の構築を検討します。	福祉課 教育委員会
村費教員採用事業	村費での教員採用により、複式学級の解消と雇用の場を創出します。	教育委員会
小中学校保護者への各種補助	遠距離通学者への支援（スクールバス運行）、学校給食費補助、小中学校入学祝金支給、小学校入学児童に対するランドセルの贈呈、学力向上支援、学習用ノート支給等の各種支援を行います。	教育委員会
奨学金制度事業	経済的な理由により就学が困難な者に奨学金を貸与することにより、学ぶ機会の支援を行います。	教育委員会
家族留学の推進	教育・学習に力を入れた地域としての特徴を活かし、家族留学生の受け入れ環境を整備します。また、関係人口の定着に向けた環境整備も進めます。	企画課 教育委員会
高校生通学費補助	高校生への通学定期券補助等保護者への支援を行います。	教育委員会

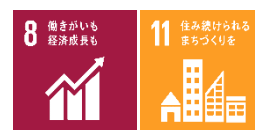
基本目標 2 関係人口の拡大と移住・定住の流れをつくる むらづくり

人口減少に積極的に対応し、将来的に安定した人口の維持をめざしていくためには、社会移動（転入・転出）における転入を増やし、転出を抑えるとともに、村内に住んでいなくとも、様々な形で天龍に関わりを持ち応援してくれる人々を増やすことによって、地域を豊かにするための人材や資金、知恵の確保をはじめ、新たなネットワークの構築を図っていく必要があります。また、こうした人材との関わりを丁寧に積み上げることによって、最終的には移住・定住へとつながるよう努めていく必要があります。

そこで、本村を訪れる人（交流人口）だけでなく、本村や村民と多様な形で関わる人（関係人口）の創出を図り、そこから移住・定住につなげる取り組みを推進します。また、移住・定住のための住宅等生活面での支援を行い、快適に安心して暮らせる居住環境の確保を図り、定住人口の増加につなげます。

施策 1 村の魅力発信

本村の個性的なむらづくりの様子をはじめ、豊かな自然や村鳥「ブッポウソウ」、インパクトの大きな「ていぎなす」等の地域資源、天龍村ならではの暮らしについて、SNS等を活かし積極的に発信します。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度		目標値 (令和 12 年度)
村公式LINEの登録者(友だち)数	214 人	令和 6	⇒	500 人 (計画期間累計)
天龍村公式Instagram(インスタグラム)のフォロワー件数	1,712 件	令和 6	⇒	2,000 件 (計画期間累計)

■取組の方向性

①各種 SNS を活用したPRの推進

本村の新鮮な情報が伝わるように、村公式LINEやInstagram（インスタグラム）等のウェブ事業に注力し、村の活気を村内外に分かりやすく伝えます。公式アカウントだけでなく、地域おこし協力隊員や本村にかかわる多様な主体間の連携を図り、より効果的な情報発信に努めます。

②首都圏等の大型観光展でのPR活動

国内最大のマーケットかつ情報発信の拠点でもある首都圏において、大型観光展への出展やPRイベント実施、メディア・旅行会社への働きかけ等を通して認知度向上に取り組みます。また、大規模イベント等の参加者から本村や村民とかかわる関係人口となるきっかけづくりを進めます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
各種SNSを活用したPR	本村の風景や行事等を村公式LINEやInstagram（インスタグラム）にて発信し、多くの人に村のPRを行います。また、ホームページと各種SNS等の内容をリンクさせ、どのメディアでも村の最新情報を発信し、多くの人に村のPRを行います。 また、すそ野の広い関係人口のつながりづくりに向けて、情報発信の担い手を増やしていきます。	総務課 企画課
首都圏等の大型観光展でのPR活動	四季折々の自然を楽しめる山間地域であることを観光資源として活用し、都市部から人・お金の流れを本村に呼び込む活動を支援します。 また、参加者から関係人口となるようなきっかけづくりを進めます。	企画課

施策2 若年世代等の定住促進と関係人口づくり

村から通える範囲に大学等の高等教育機関が少ない本村では、高校卒業段階から20歳代前半にかけての年齢で、村を出る若者が多くなっています。若者を対象とした情報発信や定住支援を通じて、村に住み続けたいと願う若者を増やし、村を離れた若者がまた戻ってきたいと思えるむらづくりを進めます。同時に、定年帰郷者や本村に興味を持った人すべてに対しても積極的に働きかけ、二地域居住なども含めて多様なライフスタイルを持つ方々の定住促進に努めます。

また、関係人口の増加に向けて、都市部を中心とした外部の人達が村民と関わる機会を増やしていきます。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度		目標値 (令和12年度)
社会増減数 (社会移動の均衡を図り、毎年1家族(3人)の転入をめざす)	-20人	令和6	⇒	+15人 (計画期間累計)
地域おこし協力隊員の任期後の定住 (計画期間内における定住者数)	2人	令和6	⇒	6人 (計画期間累計)
定住促進事業(通勤助成金等)の実績値	57件	令和6	⇒	50件 (計画期間平均)
空き家バンク物件登録者数	5人	令和7	⇒	25人 (計画期間累計)
関係人口プログラム等への参加者数	20人	令和6	⇒	100人 (計画期間累計)

■取組の方向性

①本村を離れた若者等に対する情報発信

進学や就職等で本村を離れた若者等に対する情報発信・情報提供を進め、若者等の U ターンを促進します。また、本村の特徴である自然豊かな地勢、子育て世代に向けた取り組み内容、関係人口との関わりなど新たな暮らしの情報等を積極的に P R することで定年帰郷者や本村に興味を持った人すべてにアプローチできるような情報発信に努めます。

②定住促進条例（補助金）の推進

社会情勢や財政状況、現行の定住促進事業の推進状況を加味しながら、効果的な支援方法を検討し、ニーズにあった定住促進事業を定期的に見直し推進します。

③空家情報の充実と有効活用

空家や宅地情報を管理し、U・I ターン者や定住希望者の需要に応える空家情報登録制度の充実に努め、定住支援に取り組みます。また、地域の活力の維持という視点から、「空家にしない」という意識、住まいは新規入居者確保のための地域資源という意識の醸成を図っていきます。

なお、管理されない空家による周辺環境の悪化や景観不良、防犯の問題等に対し助言・指導を行います。

④外部人材との協働のむらづくり

地域おこし協力隊についてはさらに増員を図り、地域の活性化と任期後の村への定住をめざすとともに、地域の見守りや買い物支援などをサポートする集落支援員もニーズに応じて配置していきます。外部人材（ヨソモノ・ワカモノ）からの視点をむらづくりに取り入れることで、村民が当たり前だと感じている本村の魅力や課題等を洗い出せるよう支援するとともに、地域に馴染んだ外部人材が地域の次世代の担い手となっていくことも支援します。

⑤関係人口による新たな人の流れの創出

村内に在住していなくとも、様々な形で本村に関わりを持ち応援してくれる人々である関係人口を増やしていくため、村内外における交流活動の活発化や個性的なむらづくりを推進することにより、本村のみでは賅えないノウハウ・知恵の修得やネットワークの構築をはじめ、人材・資金の確保を図ります。また、二地域居住など多様な暮らし方で地域との関りを持つ人を増やしていきます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
定住関係情報の共有化	空家対策と定住関係の情報提供窓口について、一体的に取り組み、情報の共有と利便性の向上を図ります。	企画課
定住促進事業	定住を促進する支援事業として、住宅関連の補助金のほか、U・Iターン助成金などの助成制度や結婚出産における祝金の贈呈を実施します。また、より利用してもらいやすいよう、社会情勢等を踏まえた見直しを行っていきます。	企画課
「空き家情報登録制度」の活用	「空き家情報登録制度（空き家バンク）」を活用し、空家情報の収集・発信を図るとともに、移住・定住に係る補助金の様々な支援の充実と相談や情報発信、地域での空家の積極的な活用に向けた意識醸成に努め、空家の利活用を促進します。また、空家等を活用し、リノベーションやシェアハウス、コミュニティスペース等を整備し、気軽に交流できる場づくりを行います。	企画課
地域おこし協力隊制度の活用	地域おこし協力隊制度の活用により、地域の活性化につなげるとともに、任期後の定住を支援します。	企画課
定住促進とU・I・Jターンの推進	地域の特色を活かした個性あるむらづくりを推進するために必要な措置を講じ、関係人口の拡大と定住を促進し、人口減少の緩和を図ります。あわせて、都市部で開催される移住相談会等に参加し、関係人口の広がりから移住希望の高まりへ促すとともに、移住希望者への情報発信・情報提供を積極的に行います。	企画課
関係人口による地域間交流の深化	天龍村外に住んでいても、天龍村との関わりを持つ関係人口のすそ野を広げるとともに、関わり方の多様化や深化を促すことで、地域活動の維持や、新たな視点やノウハウを活用した地域づくりにつなげます。	企画課
ワーキングホリデーの導入や二地域居住の推進	村内事業者の理解を得ながらワーキングホリデーの導入検討や二地域居住の受け入れ環境を整備し、地域産業等の担い手不足を解消するとともに、関係人口を創出します。	企画課

基本目標3 誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり

高齢化率の高い本村にとって、高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりは重要な課題であり、住み慣れた地域でいきいきとした生活を送るために、健康で長生きをめざした健康づくりへの支援が必要です。

このため、閉じこもり防止や認知症予防のための体制づくり等、地域住民の活動への支援等に取り組めます。また、地域における医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の実現を図ります。

村民一人ひとりが健康で安心して暮らし続けていくために、比較的若い世代（60歳代以下）からの介護や健康への意識づけを行い、健康寿命の延伸を図る取り組みを進めます。

また、誰もが安心して医療を受けられるよう、持続的な地域医療体制の確保に努めます。

施策1 安心・安全な健康長寿のむらづくり

少子化・高齢化のさらなる進展が予想される本村において、子どもから高齢者までが安心して暮らせる安全な環境整備に取り組めます。住民主体の取り組み促進という視点から、地域の実情に応じた施策を推進します。

また、働く世代を含めた比較的若い世代（60歳代以下）に対して、介護や健康への意識づけを行う機会を増やし、村民一人ひとりの健康寿命の延伸を図る取り組みを進めます。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度	⇒	目標値 (令和12年度)
要介護・要支援認定率	27.4%	令和6		26.7%
介護職員の新規採用者数	11人	令和6		6人 (毎年度の実績)

■取組の方向性

①健康づくりの推進

村民一人ひとりが健康で心豊かに生活できるよう病気の早期予防として、肺炎球菌やインフルエンザ等の予防接種事業、がん検診等の健診事業、よりきめ細かな健康相談事業を実施し、早期治療に努めます。

また、高齢者だけでなく働く世代を含めた比較的若い世代（60歳代以下）も合わせて、生活習慣病の予防や検診の受診率向上に向け、意識高揚や啓発に努め、村民自らが健康への意識を持ち、健康で長生きできるための支援に取り組みます。

②元気老人づくりの推進

介護事業として介護予防教室や一般高齢者運動教室等の高齢者がいつまでも元気で生活できる環境づくりを推進します。高齢者が今までの知識と経験を活かし、生涯現役として地域の支え手となれるよう、高齢者の生きがいづくりや社会参加を進めます。

また、いきいき教室やお茶のみ会等、高齢者のひきこもり対策として、あつまらまい会支援事業を実施するなど、いつまでもいきいきと暮らせる地域づくりを後押しします。

③安心して我が家で暮らし続けるための環境づくり

介護の必要となった人や家族に対しては、医療と介護の連携をさらに深めるとともに、介護用品の支給や家庭介護者に対する慰労金の支給等、在宅でいつまでも生活できる体制づくりを推進するほか、介護が終わった後、介護者の仕事復帰が難しい現状に対し、支援ができる方策を検討します。

また、今後さらに増加すると予想される地域住民の健康や生活に関わる様々なニーズに対応するため、相談や支援に携わる専門職として保健師以外の他職種（看護師、管理栄養士、理学療法士等）も含めた専門職の育成、人材確保に努めます。さらに i s m - L i n k[※]の活用などの新たな技術を活用し、広域的な連携のもとでの在宅医療・介護体制の充実を図ります。

④介護人材確保育成支援事業の推進

本村の福祉施設において将来を担う介護職員不足が深刻な状況となっています。そのため、若者の介護職員を雇用し、業務に従事しながら技術を習得し、介護資格を取得できるよう支援し、地域福祉の継続的安定を図ります。また、介護職員の定着を図るため、介護事業所へのサポートや、介護施設に勤務する方の居住ニーズなどへの対応など、適宜行っていきます。

※ i s m - L i n k:飯田下伊那診療情報連携システムの略称。インターネット回線を用いて、患者・利用者の同意に基づき、医療・介護関係事業者等間で医療・介護情報を電子的に共有し、安全で安心な医療や介護の提供をめざす「情報連携システム」のこと。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
健康相談	地区へ保健師や栄養士等が出掛けて、健康や栄養相談等を行います。さらに、遠隔地でもリアルタイムで状況を確認できるICTタブレットの活用も希望者に対して実施します。	福祉課
あつまらまい会等活動支援事業	高齢者の閉じこもりや認知症予防等を目的とした地区の高齢者交流の場を作るなど、地域住民の主体的な活動を支援します。	福祉課
介護予防事業	高齢者のための料理教室や運動教室等を行い、閉じこもり予防や健康管理を行います。認知症についての啓発、勉強会等も行います。	福祉課
保健師修学資金貸付事業	保健師を養成する学校等に在学する者で卒業後、本村で保健師の業務に従事する者に対し、修学資金を貸し付けます。今後、保健師のみではなく他職種（看護師、管理栄養士、理学療法士等）も含めた人材確保に寄与できる制度となるよう検討します。	福祉課
在宅医療・介護連携推進事業	地域・広域全体で連携し、ism-linkの活用なども含めて切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築と、より柔軟な相談支援のシステム構築を行います。	福祉課
在宅介護者等支援事業	高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ります。	福祉課
敬老祝金支給事業	75歳以上の方へ敬老祝金を贈り、長寿を祝うとともに、いつまでも元気で暮らせるよう支援します。	福祉課
福祉施設を活用した福祉サービスの提供	村内にある2種類の老人ホーム（措置入所・ショートステイ事業）、デイサービスセンター等の福祉施設を活用することで慣れ親しんだ故郷でいつまでも生活できるように支援します。また、利用者視点での施設整備を心がけ、従事する職員の確保を図ることで一定の福祉サービスの提供に努め、地域の特徴を活かした施設運営を図ります。	福祉課
生活支援・障害福祉サービス事業	高齢者や障がい者への生活支援を図り、社会活動への参加を通じていきいきと活躍できるよう支援します。	福祉課
介護人材確保育成支援事業	若者の介護職員を雇用し、業務に従事しながら技術を習得し、介護資格を取得できるよう支援します。また、村内事業所の人材確保への支援も行います。	福祉課

施策2 安心して暮らし続けるための地域医療体制の確保

村民が安心して医療を受けられる体制を確保するため、県立阿南病院や近隣市町村等との連携を深めるとともに、通院しやすい環境の充実を図ります。また、終末期ケアを見据えた医療機器の充実にも努めます。



■取組の方向性

①安心して医療を受けることのできる体制づくり

医療関係者の人材確保を含め、地域全体で医療サービスの提供を充実させるとともに、今後の在宅医療の増加を見据え、往診時にも対応できる高度な医療機器を含めた医療設備の充実や、終末期ケアのあり方の啓発に努めます。

県立阿南病院や近隣市町村等との連携により、医療人材の確保、非常時の相互応援体制の確立、医療DX推進などについて引き続き検討を進め、地域全体で医療提供体制の確保に努めます。

②通院支援の充実

福祉有償運送やタクシー券交付事業による外出支援、さらに福祉医療費の給付を行なうことにより、医療費の負担軽減と医療機関への交通網を構築し、安心して病院へ通院できる体制を図ります。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
天龍村内における医療従事者の確保	村内における医療従事者を確保し、医療提供体制維持に努めます。	福祉課
天龍村国保診療所設備整備事業	天龍村国保診療所建物・備品等の整備を行い、安心して診療を受けられる環境を整えます。	福祉課
福祉有償運送バス事業	外出支援事業として村内各地から医療機関への通院等に、福祉有償運送バスを運行し支援します。	福祉課
福祉医療費給付事業（老人）	75歳以上の方の医療費負担額の一部を軽減することで、安心して医療機関へ通院できる体制を図り、健康長寿を支援します。	福祉課

基本目標4 地域資源を活用し、安定した雇用を創出するむらづくり

人口規模が縮小していく中でも地域で安心して働ける環境づくりに向けて、稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生をめざしていくことが必要です。村外への人口流出を抑制し、一度村外へ出た若者が再び戻って来られる環境整備を進めます。

また、村外からの新たな人の流れを生み出し定住を促すためには、既存の地域産業を守り、育てるとともに、農林漁業・商工業・観光業など各産業が広域的に連携することによって新たな価値を生み出すことが重要です。本村の地域資源を最大限に活かしながら働く場の維持・創出を進め、持続可能な地域産業づくりをめざします。

さらに、リモートワーク等、働く人の状況に配慮した柔軟な働き方の導入・普及を促進します。

施策1 若者が新規就業をめざしたくなる農林水産業の振興

本村の農林水産業従事者は著しく高齢層に偏っています。若者が夢を持ち安心して働き、暮らし続けられる環境づくりや基盤を強化し、地域資源を活かした安定した産業を創出することで、新規就業者の増加を図ります。また、地産地消に関連する取り組みを促進します。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度	⇒	目標値 (令和12年度)
生産年齢人口における農林水産業への新規就業者の増加	3人	令和6	⇒	5人 (計画期間累計)
太陽と森林エネルギー等活用推進事業補助金利用実績	1件	令和6	⇒	5件 (計画期間累計)

■取組の方向性

①農林業への新規参入のための環境整備（参入指導・移住支援等）

農林業への新規参入を容易とするための環境整備として、SNS等を活用した積極的なPRを行うとともに、参入時の指導・支援、移住支援等に取り組みます。

農林を生業とするための農林地確保への支援、村内外の農林業従事者や関係機関と連携した技術・経営指導の支援など、農林業に従事しやすい環境づくりに努めます。また、農林業体験等を通じた地域住民との交流を促進します。

②就職・就農フェアを通じた情報発信と村内就職の促進

合同説明会の開催等による村内企業への就職支援や農林業への若年新規従業者の支援等を発信することで、若者の村内就職の促進を図ります。また、地域おこし協力隊やそのOB・OG等と連携して、幅広く情報発信を行うことで関心を持ってもらう層の拡大を図ります。

③付加価値の高い農産物・加工販売物づくりの推進

生産物のブランド化や6次産業化、循環型農業への取り組み、村の特性を活かした新たな農産物の導入など付加価値の高い商品の開発等への支援を行います。また、生産基盤施設の維持・整備による特産品の高品質化と持続可能な経営を支援することで農業生産の安定化を図ります。

④特産品のブランド化と広域的なプロモーションの展開

地域間産業の横のつながりを持たせたブランディングをめざすとともに、生産基盤の維持・強化に努めます。本村の特産品である「ていざなす」、「十久保南蛮」、「伍三郎うり」、「茶」、「ゆず」等の農産品ブランド力の強化に向けて、地域の生産者組織と協力して南信州全体でのPR等、広域的な連携の下でのプロモーションを推進します。

⑤再生可能エネルギーの活用推進

本村の豊富な森林資源を活かし、木質バイオマスエネルギーなどとして活用することで、地球温暖化防止や生物多様性の保全、エネルギーの地産地消による経済効果など、本村の美しい自然を守るとともに地域の活性化へ結びつける施策展開を図ります。

また、県企業局等と連携し水力発電の可能性についても検討し、太陽光発電施設建設を規制するための条例整備等を進めます。

⑥学校給食や飲食店との連携による地産地消の活性化、新たな観光資源の開発

学校給食や地元の飲食店等との連携により地産地消を拡大させるとともに、独自メニューの開発等による新たな観光資源の創出を促進します。食を通じた地域の個性や魅力を感じてもらう機会を広げていきます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
農林業新規就業 希望者への施策のPR	SNS等を利用して、農林業への新規就業にあたって受けられる支援等の具体的施策の積極的なPRを行い、若年就業者の獲得と村への定住を促進します。	振興課
農産品ブランド化に向けたプロモーションの推進	「ていざなす」、「十久保南蛮」、「伍三郎うり」、「茶」、「ゆず」等の農産品ブランド力の強化に向け、生産者組織等によるロゴやパッケージ、冊子、特設サイト等の作成を支援し、積極的なPR活動を南信州地域全体で連携して推進します。	振興課
新規就農林業者確保・支援・育成事業	農林業の新たな就労者を確保するとともに、就労に対し支援・育成することで、農林業振興と定住促進を図ります。	振興課
茶生産振興支援	急峻な地形と天竜川からの朝露を利用した香り高い山茶の村外へのPR活動、販路拡大を支援します。本村だけでなく、長野県全体で連携したPR活動や付加価値を高めるための新たな加工技術等に関する研究を進めます。	振興課
特産品販路拡大支援	安定した生産量確保、消費拡大により新たな雇用を生めるよう販路拡大に取り組みます。	振興課
地場産品生産基盤整備補助事業	「ていざなす」、「十久保南蛮」、「伍三郎うり」、「茶」、「ゆず」等、村特産品の生産拡大につながる補助金を交付します。	振興課
再生可能エネルギー活用事業	薪ボイラーの導入等、豊富な森林資源を木質バイオマスエネルギーとして利用することで、地域資源の有効的な利活用や、森林整備の促進と新たな雇用の機会を創出します。 水力発電の可能性について検討を行います。また、太陽光発電施設建設を規制する条例整備等を進めます。	住民課 振興課
地産地消の推進	地産地消のPRを行う飲食店の増加に努めるほか、学校給食への生産品の提供を通じて、さらなる地産地消の推進を図ります。食を通じた地域の個性や魅力を感じてもらう機会を広げていきます。	振興課
特用林産物普及促進事業	椎茸や山菜、木炭等の特用林産物と農産物との組み合わせ等による地域特産品の普及促進を図ります。	振興課

施策2 活気ある産業で雇用が生まれるむらづくり

本村の多様な資源を活用した就労の場を創出するとともに、本村で活躍する人材の確保・育成を図ります。また、本村の現状や新たな社会情勢に適応した地域産業に向けて、暮らしを支える産業の育成や、広域的な連携のもとでの地域資源を活用した新たな産業の創出など、中長期を見据えた持続可能な地域経済の発展に努めます。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度	⇒	目標値 (令和12年度)
起業・ビジネス立ち上げ支援数	2件	令和6	⇒	10件 (計画期間累計)
農地荒廃化防止事業補助金交付面積	1,105a	令和7	⇒	1,200a (毎年度の実績)

■取組の方向性

①就労の場の維持と確保

関係機関との連携により、既存の就労の場と新たな買い物拠点施設を維持するとともに、利用を促すための取り組みを通じて、村内における就労の場の維持・増加につなげます。合わせて、村外への通勤者に対する支援を強化し、村民の就労の場を確保します。

また、産業振興及び地域振興に寄与する学術研究のための「知の拠点」を中心として、新たな航空機産業を確立し、就業率の向上をめざします。

②既存施設（資源）・空家・遊休地・旧公共施設等を活用した交流や楽しみの場の創造

既存施設の有効活用や空家、遊休地、旧公共施設等の活用により、住民の交流や楽しみの場、関係人口と地域のつながりづくりの機会を創造するとともに、訪れて楽しい地域づくりを進めます。

また、遊休地については本村の地域特産物や特産品を生む貴重な資源ともなり得る農地として利用可能な活用により、優良農地の維持・確保に努めます。農地は、農業生産に限らず、景観・環境保全や防災等の公益機能を有しているため、維持管理の取り組みを支援するとともに実情に応じ多様な活用方法を模索します。

空き店舗など既存施設を利用する新規参入者の支援対策、後継者育成により、雇用を生み活気のある街並みの形成に努めます。

③有害鳥獣対策

有害鳥獣被害については、駆除と防護両面の取り組みを強化するため、計画的な有害鳥獣駆除による個体数調整及び国や県の補助事業を活用した捕獲檻などの整備を促進し、被害防除に努めます。また、ジビエの有効な利活用について検討を行います。

④プレミアム付商品券（ドラゴン商品券）事業の支援

使いやすいプレミアム付商品券（ドラゴン商品券）事業を支援することで消費喚起を促し地域商店の活性化を図ります。

⑤広域的な企業誘致

他市町村と連携しながら企業誘致を行うほか、村外へ通勤する若者に対して負担の軽減を図る施策を引き続き展開します。

⑥新たな産業の創出と人材の確保・支援

多様な働き手の確保や柔軟な働き方等を推進するとともに、新たな産業を創出していくため、ICT環境を整備し、多様な働き方を可能にするテレワーク、リモートワーク等の推進に取り組みます。また、オンラインで仕事ができるシェアオフィス等の環境整備を図り、新たな産業・雇用の創出に努めます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
就労の場の維持確保	本村の特性を活かした特産品を開発し、生産、加工、販売の流通体制の確保をめざします。プレミアム付商品券（ドラゴン商品券）事業を支援し、村内での消費を維持・拡大していくことで、既存商店等の維持を図ります。	企画課
(有)天龍農林業公社 支援事業	地域農業の担い手及び安定した地域雇用の場としての取り組みを積極的に支援します。	振興課
優良農地維持・ 確保事業	遊休施設を活用した農地整備を行い、効率的な営農環境を整備します。	振興課
農地荒廃化防止事業	農地の遊休・荒廃化防止に対し支援することで、農地としての多面的機能の維持確保に取り組みます。	振興課
有害鳥獣対策・ 活用事業	人身被害の回避や農林漁業被害を軽減するための有害鳥獣駆除捕獲を行い、安心して生活や農林漁業を営むことのできる環境を整えます。また、捕獲後は食肉等として活用するための取り組みを近隣地域や関係機関、団体等と連携して進めます。	振興課
新たな産業の 創出支援	シェアオフィスやワーキングスペースを整備し、テレワーク等を推進することで、多様な働き方、新たなビジネス・産業の創出につなげます。 また、地域産業の持続可能な成長をめざし、産業振興と人材育成の拠点であるエス・バードの機能を活用した、地域産業の高付加価値化に取り組みます。	企画課

施策3 着地型の観光産業の醸成

豊かな自然や生活・歴史・文化・伝統芸能など本村の魅力を余すことなく楽しめる観光ツアーや体験交流会などの企画・運営を支援します。

観光や体験交流をきっかけとして、多様な形で継続的に村と関わる関係人口の創出・拡大につなげます。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度	目標値 (令和12年度)
農林業体験ツアーの参加者数	90人	令和7	⇒ 450人 (計画期間の累計)
大学生等の受け入れ	105人	令和6	⇒ 100人 (計画期間の平均)
大学生等の受け入れに関わる一般村民の協力者数	10人	令和7	⇒ 50人 (計画期間の累計)

■取組の方向性

①観光商品のコーディネート・提案

体験・交流・学習を通じ、本村の魅力をコーディネートする観光の提案や魅力の発信を行うツアーガイドを養成することにより、さらに観光商品価値を高めていきます。また、従来の顧客に加えて海外からの顧客獲得も推進します。

観光の企画運営にあたっては、村観光協会や地域住民、地域おこし協力隊とそのOB・OGなど幅広い関係者・協力者と連携して新たなアイデアや担い手の確保を図っていきます。

②グリーンツーリズムの推進

農家民泊や里山暮らし等のグリーンツーリズム（緑豊かな農山村地域において、農林業体験やその地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動）を推進します。また、村への移住を視野に入れた里山暮らし体験型プログラムの構築をめざします。

③田舎暮らし体験事業

都市部の大学生のボランティア活動等を積極的に受け入れるとともに、地域おこし協力隊員の企画運営による田舎体験と題した短期滞在型イベントにより、村内各所での体験・宿泊、村民との

ふれあいで田舎暮らしの良さを発見してもらい、地域との交流を図りながら、後に村のファンとなり都市部への情報発信、リピーター、定住へとつながる事業を展開します。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
長期滞在型観光プログラム	田んぼでの泥遊び、トラクター体験、ジビエ解体やBBQ、古民家宿泊等の田舎への移住をも視野に入れた、田舎生活の体験型プログラムを推進します。地域との交流を深めることで、関係人口の拡大につながります。	企画課 振興課
大学生ボランティア等の受け入れ	本村に興味を抱いてくれる学生を受け入れ、ボランティア活動を行ってもらう中で、学生達に充実感、達成感を感じてもらうとともに、若者の視点から村への提案をもらい、今後のむらづくりに活かします。あわせて受け入れに要する施設等の整備を検討するとともに、受け入れた地域との継続的なかわりづくりをめざします。	企画課
農林業体験交流事業	都市部等の住民を対象に、農林業体験を通じた交流を促進するとともに、受け入れ体制等の強化も図ります。体験と交流を通じ、農林業と本村への関心を高め、村への移住促進を図ります。	企画課 振興課
ツアーガイド養成講座	本村の魅力をコーディネートし、さらに観光商品価値を高めるため、観光の提案や魅力の発信を行うツアーガイドの養成に取り組みます。	企画課
観光資源ブラッシュアップ事業	本村には豊かな自然や歴史文化等、都市部にはない様々な魅力があります。その魅力をヨソモノ・ワカモノ等の視点でブラッシュアップし、天龍村独自の着地型観光メニューを開発します。また、ワークショップの開催を通じて活動主体者の機運醸成、新たな担い手の確保を図ります。	企画課

施策4 観光拠点施設の拡充、地域振興等の機能向上

本村の様々な観光拠点施設の有効活用と整備・充実を図り、多様化する観光トレンドを捉えた受け入れ体制を整備します。また、海外からのお客様も含め様々なニーズに即した情報発信の充実に努めます。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度	⇒	目標値 (令和12年度)
天龍温泉おきよめの湯への 交流人口増加	6.0万人	令和6	⇒	6.0万人 (計画期間平均)
ふれあいステーション龍泉閣への 交流人口増加	2.95万人	令和6	⇒	2.95万人 (計画期間平均)
和知野川キャンプ場、 大河内森林公園の利用増加	2.94万人	令和6	⇒	2.94万人 (計画期間平均)

■取組の方向性

①観光拠点施設の機能充実

地域の観光総合窓口、地元の農水産品の直売、商品開発や加工による産業振興、災害時の高度な防災機能等の充実を図るとともに、自動車等での旅行者やインバウンド需要に応えられる施設を整備することで集客効果の向上を推進します。

②地域により根差した施設へ

地産地消をベースとし、地域内循環型社会の促進に注力しながら、様々な人材が互いに助け合うことで安心を構築できる施設運営を支援します。また、外国人材など多様な人材の確保と広域連携による観光PRで施設の安定的な運営を図ります。

③地域団体・地域住民の活力を利用した観光客誘致

地域団体・地域住民の活力を活かしたおもてなしイベントを開催し、観光客を誘致します。

④広域連携による誘客の推進

近隣の道の駅を拠点とし、広域的な取り組みを周辺施設が一体となり連携を図ることで、より多くの客層を当該地域へ誘客させ、交流人口を拡充させます。

⑤外国人観光客誘客の推進

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、国外からの誘客を行うための施設整備やPR活動を行います。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
道の駅整備	自動車等での旅行者やインバウンド需要に応えられる施設の整備を検討します。	振興課
観光拠点施設整備	利用者のニーズに応じ充実した魅力ある観光施設となるよう整備に努めます。	企画課
各種SNSを活用した観光PRの推進	SNSを活用し、各観光施設の魅力を発信するなど、施設のPRに努めます。	企画課
広域的イベントの強化やPRの推進	道の駅「信州新野千石平」、「遠山郷」を拠点に、近隣4施設（おきよめの湯／天龍村、こまどりの湯／売木村、かじかの湯／阿南町、かぐらの湯／飯田市）への誘客を促すため、イベント強化やPR活動を展開します。周辺自治体と連携した広域的なPRに努めます。	企画課 南支所・天龍温泉
電光掲示板の設置	利用客の主要道路となる国道151号、418号沿いに案内表示となる電光掲示板を設置します。	企画課
多言語案内看板	国外からの観光客に対応するため多言語での案内板設置を推進します。	企画課

基本目標5 持続可能で魅力あふれるむらづくり

人口減少、少子高齢化が進む中、村民協働により村の魅力を向上させ、村内外に発信する取り組みを充実するとともに、本村に愛着と誇りを持ち、学びを深めることができる環境づくりを充実させます。加えて関係人口と村民の関わりの深化を通じた地域の活力向上に努めます。

また、道路網、地域交通サービスの充実、買い物等の利便性向上、近年の大規模災害等を踏まえた自助・共助の意識づくりといった取り組みを通じ、安全で安心して暮らし続けられる環境づくりを推進します。

施策1 住民参加のむらづくりの推進

村民自らが村の一端を担っているという意識とともに住民主体のむらづくりを進めることで行政や外部組織等との垣根を越えて協働のむらづくりを推進します。また、地域内外のつながりを広げていくことで、新たな担い手の確保などに努めます。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度		目標値 (令和12年度)
村政出前講座の開催	1回	令和6	⇒	2回 (毎年度の実績)
各種活動支援事業 (いきいき活動支援金：地域振興課)	2件	令和6	⇒	10件 (計画期間累計)
各種活動支援事業 (地区内自営整備材料費支給事業補助金：総務課)	1件	令和6	⇒	7件 (計画期間累計)

■取組の方向性

①村政出前講座の実施

村民が主体となってむらづくりを進めるという意識を高めるとともに、村が抱える行政課題等を共有することで、村民と行政が一体となってよりよいむらづくりを進めるため、「村政出前講座」を行います。また、より広い地域で、より多くの村民に利用してもらえるよう、制度の周知に努めます。

②各種活動支援事業

地域のことは地域が自ら決めて実行するという、地域の自主的・主体的な活動に対し、いきいき活動支援金、地区内自営整備材料費支給事業補助金等による支援を行います。

それぞれの地域で新たな担い手の確保や課題解決に向けた効果的な取組実施に向けて、新規の取り組みに支援できるよう、支援金交付のみならず、団体立ち上げについてもサポートしていきます。

③若者や関係人口の地域参加の促進

若い世代が地域づくりに積極的に参加し、主体的な取り組みが促進されるよう、それぞれの地域に働きかけるとともに、若者主体の活動の支援を行います。

また、地域の若者と地域外人材の連携による地域の課題解決や活性化につながる取り組みを支援します。

④地域・集落における多世代交流と助け合い・支え合いの促進

地域・集落単位での多世代交流や地域内外の交流拡大を支援することで、日常的な助け合い・支え合いの取り組みを促進し、コミュニティの強化を図ります。

また、価値観の多様化に柔軟に対応できる地域社会に向けて取り組みを進めていきます。

加えて、更なる高齢化の進行や一人暮らし高齢者の増加等に対応した見守り体制の強化を図ります。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
村政出前講座	村民の要望により、村職員が村民のところに出向き、村が取り組む施策等に関する説明や意見交換を行います。	企画課
各種活動支援事業	地域の自主的・主体的な活動に対し、いきいき活動支援金、地区内自営整備材料費支給事業補助金、小規模原材料等支給事業による支援を行います。	企画課 振興課

施策2 生活基盤の安定を図り安心して暮らせるむらづくり

村民誰もが望むことは、「住みよさ」に示される身近な生活環境であり、快適性と安全性が確保された安定した暮らしです。交通や情報、住宅、上下水道の整備、防災対策の充実、買い物支援等、安全で安心して快適に生活することのできるむらづくりをめざします。



■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度		目標値 (令和12年度)
村営住宅の新築、改築戸数	6戸	令和6	⇒	15戸 (計画期間累計)
買物拠点施設利用者数	4.11万人	令和6	⇒	4.11万人 (計画期間平均)
地区防災マップの整備数	13地区	令和6	⇒	38地区 (計画期間累計)
村道の改良率	41.8%	令和6	⇒	43.5%

■取組の方向性

①村営住宅の整備

村に移住・定住を希望する人の多様なニーズに応えるため、定住促進事業との連携を図りつつ、村営住宅の新築・改築等を進めます。

②地域における生活基盤の整備

交通や上下水道のインフラの整備、地域生活を支える拠点の整備等を通じて、持続可能な地域コミュニティの形成を図ります。特に小規模集落でも安心して暮らせるよう、小規模分散型水循環システムを導入し安定した水の供給を行います。

③災害時の避難体制や災害防止対策の充実

人口減少や過疎高齢化が進む中、地域防災力の要である消防団員、消防協力員の確保を図ります。また、「自助・共助・公助」の相互扶助による、避難行動要支援者（要配慮者）等の支援をはじめとする災害時の避難体制の整備や公共施設の耐震化、災害に強い道路環境整備、地域での防災意識の向上を図ります。

さらに、飯田広域消防と連携し、災害防止対策・減災対策を充実させ、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

④買物拠点施設の整備・運営

商工会や商工業者と連携し、生活に必要な食料品や日用品などを地域住民が安心して購入できる体制を整備するとともに、買い物拠点施設の充実や商工業者の安定的な経営を支援します。また、村民のニーズにきめこまかに対応できるよう、移動販売や宅配等、高齢者等買い物弱者のニーズに沿った取り組みを進めます。

⑤ぬくもりのある生活環境の整備

自然豊かな村の特徴を活かした安心・安全で住みよい環境づくりに取り組みます。

⑥交通弱者対策

点在する地区からの交通手段の確保として、タクシー券交付事業や福祉有償運送による外出支援事業等の交通体制の強化等により、医療機関への通院や買い物への交通手段の確保に努めます。また、村営バスとの連携による交通手段の改善を図ります。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
住宅整備事業	村営住宅の新築・改築等により、多様な入居希望に応えるために、定住促進事業と連携を図りつつ、魅力的な住宅を整備します。	振興課
防災啓発事業	行政のみならずボランティア団体等と連携し、住民らが防災意識を高めるための支援や取り組みを行います。これにより、有事の際に自らの命を守れる安心安全な強い地域づくりをめざします。	総務課
村道整備事業	道路交通網の確保や維持に努め、安心・安全な通行に向けた道路改良を推進します。また、老朽化した道路施設の修繕や耐震対策等を実施し、災害に強い道路環境に努めます。	振興課
買物弱者対策事業	買物弱者対策として、地域の見守りを兼ねた御用聞き、移動販売、デマンドバス運行などの移動系支援を展開します。	福祉課
買物拠点施設維持整備事業	地域経済の循環を図るとともに、村内で安心して食料品や日用品等が調達できる環境を維持します。	企画課
タクシー券交付事業	1/5の金額でタクシーを利用できる券を交付することで安心して通院や買い物ができる交通網を形成します。	福祉課
国・県道改良促進要望活動事業	国・県道の道路改良は住民生活基盤として必要不可欠と位置づけ、国・県へ積極的に要望活動を実施し安心・安全な道路改良を推進します。	振興課

事業名	内容	担当課
治山・治水・地すべり 対策事業	土砂災害等の危険箇所対策を推進するため、危険箇所点検や対策事業を国・県へ要望し災害に強いむらづくりを推進します。	振興課
小規模分散型水循環シ ステム事業	小規模集落の水道施設を地域住民の理解を得て小規模分散型水循環システムに切り替え、安定した水の供給や災害に強い環境を整えます。	振興課

施策3 DXを活用した持続可能な生活基盤づくり

将来も持続可能なむらづくりに向けて、AI・デジタルなどの新技術を積極的に活用していくことは不可欠です。きめ細かな生活ニーズへの対応とともに、広域的な連携のもとでの幅広い生活支援、さらに地域資源を活かした新たな産業育成に向けた基盤整備を進めます。

■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度	⇒	目標値 (令和12年度)
くらし安心ICTタブレットの貸与台数	30台	令和6		

■取組の方向性

①生活を支える情報基盤の整備

買い物や介護・医療、教育等の生活サービスのみならず、新たな産業育成も含めた幅広い分野でのAI・デジタルなどの新技術の活用を可能にする情報インフラの整備に向けて、携帯電話サービスエリアの居住地以外への拡大をめざします。

また、緊急時におけるドローンを活用した物資輸送の研究を進め、緊急時対策の強化を図ります。

②生活空間の中でのAI・デジタル技術の活用促進

情報インフラの整備とともに、AI・デジタル技術を活用した日常生活の展開に向けて、ICTを活用したホームページやSNSを利用した行政・防災情報等の積極的な発信、タブレットの普及・積極的な活用を通じて安心して暮らせる生活空間づくりに寄与します。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
DX推進事業	村内外の方が幅広く情報を取得できるよう、その世代や属性に応じた情報発信を行います。加えて、行政サービスの簡素化や利便性の向上を図るために、窓口や行政運営のDX化など、最新のICT技術を研究・導入することで、行政サービスの向上を図ります。	総務課 福祉課

第3期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行：長野県天龍村

編集：天龍村地域振興課

所在地：〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地

T E L : 0260-32-2001 (代表) F A X : 0260-32-2525

発行年月：令和8年(2026年)3月
